

案件概要書

2017 年 10 月 31 日

1. 基本情報

- (1) 国名：パプアニューギニア国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：パプアニューギニア国内全域
- (3) 案件名：パプアニューギニア国音楽隊に対する楽曲提供
- (4) 事業の要約：

本事業は、パプアニューギニア（以下、「PNG」という。）国防軍の下に編成されている音楽隊に対する楽器提供、及び、演奏技術指導により演奏能力向上を図るとともに、国家的行事や地域交流等において同国国民が多様な楽曲の演奏に触れる機会の増大を図り、もって文化振興を通じた同国の社会サービスの向上に寄与する支援を行っているが、併せ公募により選ばれた日本人の作曲家によるオリジナルの行進曲を提供し、同国の公式行事において同音楽隊が本件行進曲を演奏することにより、我が国によるPNG国音楽隊への支援及び日PNG両国の協力関係を両国民及び国際社会に対し、アピールする。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本事業を実施する外交的意義

PNGは多部族国家であり各部族が豊かな独自の文化を有し、伝統的な舞踊や民族音楽等には慣れ親しんでいるが、音楽教育や吹奏楽器等の演奏の機会は極めて限られており、一般国民が音楽に触れる機会が十分に提供されているとは言い難い。同国音楽隊は、当初バグパイプとドラムで編成されていたが、国家的行事や地域交流等の機会に様々な音楽の演奏を可能とすべく、同国は吹奏楽団としての新たな音楽隊の編成を目指したものの、楽器の低充足は深刻であり、また、吹奏楽器を用いての演奏能力の向上も課題となっていた。

上記を踏まえ、我が国は、文化無償資金協力により同国音楽隊に対し、必要な楽器等の器材を供与するとともに、同音楽隊隊員の演奏能力向上のため、防衛省が能力構築支援の枠組みで、陸上自衛隊の中央音楽隊による式典におけるパフォーマンスや演奏について派遣事業や招聘事業を通じて指導を行っており、さらに、技術協力で音楽専門家を現地に派遣し、長期間にわたり継続的な音楽指導を行っている。同音楽隊は、我が国からの支援を受け、公的行事での演奏、特に同国が「独立後最も重要」なイベントと位置付け、議長国を務める予定となっている2018年APEC関連の式典等での演奏に向けて技術向上に取り組んでいる。楽器の供与及び演奏技術指導に加え、今般、オリジナルの行進曲を同国音楽隊に提供するため、我が国国内において広く楽曲を募集し、作曲コンテストを実施する。APEC関連式典を始めとする同国の公式行事において、日本人の作曲家によるオリジナル曲が演奏されることを通じ、我が国によるPNG国音楽隊への支援及び日PNG両国の協力関係を両国民及び国際社会に対し、視覚的にも聴覚的にもアピールする。

PNGは、太平洋諸島地域最大の国土と人口を有する域内の中心国の一つであり、

1975年の独立以降、国際場裏における我が国の立場を支持するほか、我が国と漁業協定を有し、我が国漁船が同国排他的経済水域（ＥＥＺ）で操業するなど、良好な二国間関係を築いている。また、近年、同国の液化天然ガス（ＬＮＧ）の大半が我が国に輸出され、我が国関連企業による投資も進むなど、本邦企業の投資先としても今後益々重要となっていくと思われる。他方、近年、同国への新興ドナーの影響力が拡大しており、我が国の存在感を維持するためにも、引き続き様々な分野における協力を通じて二国間関係を一層強化することが重要である。

（２）当該国における文化（音楽）分野の開発の現状・課題及び本事業の位置付け

PNGにおいて、音楽教育は、一部の学校で行われているのみであり、一般国民が吹奏楽を含む多様な音楽に触れる機会は必ずしも十分に提供されているとは言い難い。PNG国音楽隊がAPEC関連式典を始めとする国家的行事や同国各地域で本件オリジナル行進曲の演奏を行うことにより、民族音楽とは異なる音楽に触れることとなり、同国の文化振興にも資するとともに、我が国の協力の成果が多くの同国国民の目に触れることとなり、二国間関係の強化にも寄与するものと考えられる。

（３）文化（音楽分野）に対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

既に実施されているPNG国音楽隊に対する楽器の供与及び隊員への演奏技術指導については、今後同国各地域で同音楽隊による多様な楽曲の演奏が行われるようになれば、同国国民が音楽に親しむ機会が増し、学校教育における音楽分野の素養育成を補完することにもなり、ひいては国民生活の質向上に資することから、我が国の対PNG国別援助方針に掲げる「社会サービスの向上」に繋がる支援として位置づけた。今般のPNG国音楽隊への楽曲提供についても、同音楽隊がAPEC関連式典及び同国各地域で演奏する曲が増えることを通じ、同国国民が親しむ音楽の選択肢が増すという観点から同上の理由により、「社会サービスの向上」に繋がる支援と言える。

3. 事業概要

（１）事業概要

① 事業の目的

本事業は、PNG国防軍の下に編成されている音楽隊に対する楽器提供、及び、演奏技術指導により演奏能力向上を図るとともに、国家的行事や地域交流等において同国国民が多様な楽曲の演奏に触れる機会の増大を図り、もって文化振興を通じた同国の社会サービスの向上に寄与する支援を行っているが、その際に、公募により選ばれた日本人の作曲家によるオリジナルの行進曲を提供し、同国の公式行事において同音楽隊が本件行進曲を演奏することにより、我が国によるPNG国音楽隊への支援及び日PNG両国の協力関係を両国民及び国際社会に対し、アピールする。

② 事業内容

PNG国音楽隊に対し、公募により選ばれた日本人の作曲家によるオリジナルの行進曲を提供する。行進曲の選定に当たっては、音楽関係の専門的な知見を有する

作曲家等を含む４名の審査員の意見に基づき第１次審査（譜面審査）及び第２次審査（試奏）を行い、最終的には、最優秀作品（提供する楽曲）１点、入賞作品数点を選定する。

③ 他の事業との関係

PNG国音楽隊に対しては、現在、以下のとおり楽器提供及び演奏技術指導に係る支援を行っているが、今般の同音楽隊に対する楽曲提供により、これらの支援との相乗効果が期待される。

- (a) 草の根文化無償資金協力を通じ、同国音楽隊に対し、木管楽器、金管楽器、打楽器等を供与している。
- (b) 我が国防衛省が、能力構築支援事業により、陸上自衛隊中央音楽隊が式典におけるパフォーマンスや演奏について短期間の派遣事業や招聘事業を通じてPNG国音楽隊に対する演奏技術指導を行っている。また、これと連携・補完する形で、ODAの技術協力で音楽専門家を現地に派遣し、長期間にわたり継続的な音楽指導を行っている。

以 上

